

日衛連

JAPAN HYGIENE PRODUCTS
INDUSTRY ASSOCIATION

発行 / 社団法人 日本衛生材料工業連合会

紙おむつNews

No.41

2002.8

特集

Feature Articles

進む高齢化社会と大人用紙おむつ

紙おむつカバーを廃止した 医療法人永生会・永生病院

平成13年、わが国の65歳以上の高齢者人口は、総人口の17.9%を占めるに至り、女性だけを見ればついに20%を超えています。特別養護老人ホームをはじめとする介護保険施設の入所者では高齢化が進み、痴呆症ありの入所者が軒並み90%を超えるなど、介護環境は厳しさを増しています。

今回の特集では、長期療養患者を中心に667床を有する東京・八王子市の医療法人社団永生会 永生病院に取材し、高齢者介護の実態と紙おむつの役割について伺いました。

医療法人社団永生会 永生病院は京王線めじろ台駅から徒歩8分、閑静な住宅街に昭和36年に開設された、リハビリと看護・介護ケアを中心とした病院です。また、2001年8月20日号の「日経ビジネス」誌の緊急レポート「こんな病院が選ばれる」総合ベスト100+長期療養型・情報公開度別病院ランキング」で全国4位に選ばれています。



医療法人社団永生会 永生病院のプロフィール

病床数667床

一般病棟（主に急性期の方が入院、内科・脳血管障害・成形外科）146床

医療型療養施設病床群（慢性期の方が医療保険で入院）54床

介護療養型医療施設（慢性期の方が介護保険で入院）258床

精神一般病棟（主に痴呆症の方が入院）109床

回復期リハビリ病棟（手術後や脳梗塞の回復訓練病棟）100床

診療 / 介護体制 合計426名

医師 23名 介護福祉士 46名

正看護婦 85名 ケアワーカー 182名

准看護婦 90名



戻る

進む

● おむつカバー全廃の経緯

永生病院では今年5月、それまで使っていた「フラット型紙おむつ+おむつカバー」をやめ、おむつカバーを全面的に廃止、新たに「テープ型紙おむつ、パンツ型紙おむつ、尿とりパッド」へ全面的に切り替えました。取材に伺った7月は全面切り替えからおよそ2カ月が経過した時点でした。宮澤婦長、廣田主任をはじめ、今回の切り替えを円滑に進めるために病院内に組織された「紙おむつ排泄委員会」の小山委員長と、委員会のメンバーの方々にお集まりいただいて、おむつカバー全面廃止の経緯や介護の変化についてお話を伺いました。

永生病院が布おむつから、フラット型の紙おむつに切り替えたのは今から10数年前のことでしたが、フラット型紙おむつだったために、おむつカバーはそのまま使い続けてきました。

今回、フラット型紙おむつとおむつカバーをやめ、テープ型・パンツ型紙おむつ、尿とりパッドなど、おむつカバーのいらぬ排泄ケア製品に全面的に切り替えるに至った経緯について、宮澤婦長は次のように語ってくれました。「おむつを使用する方にとってどんなメリットがあるのか、が一番のテーマでした。おむつをつけ



左・宮澤婦長 中・廣田主任

ることは決して快いものではありません。でも、それをつけなくてはならない身体的な状況であるならば、できるだけ違和感なく、快適に過ごせるものを選びたかった。また、人に着けてもらうテープ型から、自分で上げ下ろしのできるパンツ型へ移行できるようになったり、昼間はトイレで排泄できるようになって欲しいし、やがてはおむつをはずせるようになれば...、つまり排泄の自立を進めたいと考えていました。もちろん、介護担当者の業務量の軽減を何とか実現できないかとも考えていました。この両者を同時に満たしてくれたのが、おむつカバーのいらぬ紙おむつの導入でした」と話してくれました。

● 戸惑いと試行錯誤からコツを会得

5月13日、この日からおむつカバーの使用は中止となり、テープ型、パンツ型、尿とりパッドが導入されました。その朝、病院内の各病棟には少し緊張が走ったといいます。実際に紙おむつを使い始めるといろいろな問題が起きました。まず、うまく着けられないということが問題になりました。今まではフラット型の紙おむつを2~3枚を組み合わせた上から、おむつカバーを足の付け根の部分でギュッと締めつけて尿漏れを防止していました。しかし、テープ型の紙おむつではおむつカバーのように足の付け根で締め付けようにも、力が入らなくて実に頼りなかつたの

です。

テープ型やパンツ型の紙おむつの場合、尿漏れの防止は、高分子吸水材による尿吸収と、足回りやお腹回りの尿漏れ防止ギャザーで漏れを防いでいます。しかし、長い間おむつカバーで締めつけて漏れ防止を行ってきたのに比べればなんと頼りなく感じるのかもしれませんが。

最初のうちは漏れも頻発しました。テープ型紙おむつは身体の中央に来るように着けるのが正しい方法ですが、それがなかなかうまくできなかったといいます。足回りや腰回りの尿漏れ防止のギャザーの確認など、今までにない作業

に慣れるまではやはり時間が必要だったのです。しかし、介護の担当者からは、「初めは、おむつカバーがないと心配というイメージがすごくありましたが、おむつカバーがなくなった御蔭で、おむつを着けていてもスタイルが良くなりました」と笑いながら話してくれました。

「尿漏れが心配で介護シート（ディスボ製品。シートを汚れから保護する）を敷いた」という担当者もいるほど、尿漏れには神経質になった

といいます。切り替えにあたってはメーカーのアドバイザーも参加し、紙おむつの着け方についての指導も行われました。それでも、朝になるとあちこちで、尿漏れで濡れたシートを交換する光景が見られたといいます。小山委員長が「最初のうちはシート交換が大変という訴えが多かったんですが、最近は少なくなったように思います。皆さんいかがですか」と問いかけると、現場の介護担当の方は一様にうなずいていました。

● 使う方にとっていいこと

介護担当者が当時を振り返り「患者様との1日は排泄のお世話に始まって、排泄のお世話で終る」というほどおむつ交換は時間がかかっていたとのこと。「身体を動かすことができる方には、1日のリズムのメリハリを着けるために、できるだけベットから降りて欲しい」と思っているも、おむつ交換のためにすぐにベッドに戻らなければいけないことが多かったといいます。「尿が漏れないようにおむつカバーをきつく締めているので、ベッドの上がり降りがしにくく、もともと血行があまり良くない人の場合には、足の付け根を締め付けることで、足がチアノーゼのようになってしまうこともありました」と介護担当者の1人は話してくれました。

紙おむつに切り替わった現在はどうなったのでしょうか。「この病院ではテープ型紙おむつもパンツ型紙おむつも、尿とりパッドと併用して使われていて、1日に4回の定時交換が行われています。それ以外のときでも訴えがあれば交換をしています。交換の際に紙おむつが汚れて

いなければ、尿とりパッドのみを交換しています」という。そのために交換に要する時間は、おむつカバー使用のときに比べ大幅に短縮され、結果として、ベッドから降りている時間も長くなったといいます。

交換時は排泄後ならば陰部洗浄、蒸しタオルでの清拭を行なっていますが、夏の季節、おむつカバーの中が蒸れてあせもや、ひどい人の場合には、ごくまれに皮膚にカビが生えてしまったこともあったとか。「おむつカバーを使わなくなっはじめての夏を迎えようとしていますが、通気性のよい紙おむつに切り替えて、今年は皮膚のトラブルが少ないようです。快適に過ごせるのでは…」と話している介護担当者の方もいました。

また、夜には吸収量の多い尿とりパッドを使うために、夜中のおむつ交換が減り、せつかく寝入ったところを起こすことも少なくなったとのことでした。

● 介護する側にとっていいこと

「とにかく時間にゆとりができ、精神的に楽になった」と話してくれたのは廣田主任。「今までは1日中排泄ケアで振り回されて、病棟がざわついて落ち着かなかった。しかし、今回の切

り替え後にふと気がついてみると、病棟内に落ち着きがでて、粛々と仕事が進んでいる」とのこと。

時間にゆとりができたことは、介護担当者が

患者の方とのリクリエーションについて考えたり、実施したりする時間が増えたことにも現れています。また、介護記録も今までは業務終了後でなければ書けなかったのが、今では業務時間内に記載できるようになったといえます。紙おむつの使い方も工夫して、軽度失禁者の場

合に紙おむつは着けずに、下着の中に尿とりパッドを入れて使用したり、本人の尊厳を守るという観点から、テープ型のほうが適している場合でも、パンツ型に尿とりパッドを併用して使用したりと、よりきめ細かく対応ができるようになりました。

● 紙おむつのここがすばらしい

介護担当者の1人はおむつカバーのいらない紙おむつの導入にあたって、実際に自分で紙おむつを着けてみたといえます。それだけではなく実際におむつカバーの中で排尿まで試みました。「最初はお尻が濡れていやな気分でしたが、しばらくするとサラッとしてきて、3時間後まで試したところ、濡れた感じはなくなりました。チョット不思議な感じでしたが、これなら患者の方も不快感が少ないだろうと実感しました」と話してくれました。

また、おむつカバーによる締め付けがなく、おむつをしていても動作が自然になり、運動能力が良かったというメリットもあげていました。コスト面ではおむつカバーとフラット型紙おむつを使用していたときに比べ、むしろコストダ

ウンできたとのこと。それに貢献しているのが尿とりパッド。単価の安い尿とりパッドを、昼用や、夜用など吸収量別に3種類を上手に使い分けることで、極力、紙おむつ自体の使用枚数を抑えた結果、以前を上回る排泄ケアのコスト削減を実現しています。小山委員長は「もし自分が自宅で介護をしていたら、快適でいながら費用をどう少なくするかを真剣に考えると思う。自分自身に置き換えて皆で考えました」と話してくれました。小さな工夫の積み重ねが大きなコストダウンにつながったということでしょう。

「おむつカバーのいらない紙おむつの導入で、排泄ケアの新しいスタイルが確立できる」、廣田主任の言葉が、今回のおむつカバーの要らない紙おむつの導入の効果を物語っています。

資料・高齢社会の現状

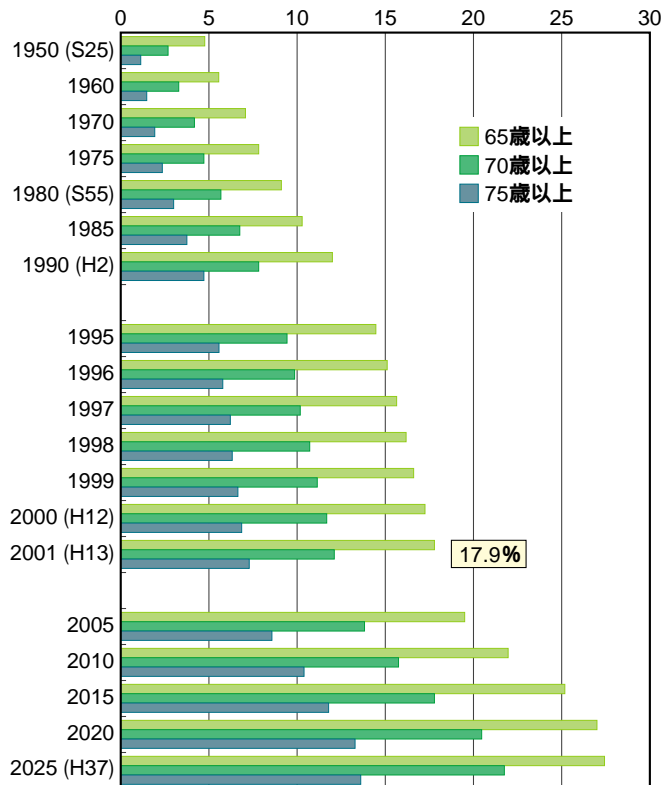
65歳以上の人口(2001年9月15日現在)

		総人口	65歳以上				
			65～69	70～74	75～79	80～84	85～
人口(万人)	男女計	12,716	2,272	1,549	945	507	238
	男	6,217	951	610	336	160	68
	女	6,499	1,321	939	610	347	170
総人口に占める割合(%)	男女計	100.0	17.9	12.2	7.4	4.0	1.9
	男	100.0	15.3	9.8	5.4	2.6	1.1
	女	100.0	20.3	14.4	9.4	5.3	2.6
性比 (女性100の場合の男性の割合)		95.7	72.0	65.0	55.1	46.1	40.0

2001年9月15日現在、我が国の65歳以上推計人口は2,272万人。総人口の17.9%を占める。また、75歳以上の高齢数は945万人で、総人口の7.4%。男女別では、男性951万人（男性の総人口の15.3%）、女性は1321万人（女性の総人口の20.3%）で、女性が男性より370万人多い。なお、女性の65歳以上人口の割合は初めて20%を上回った。

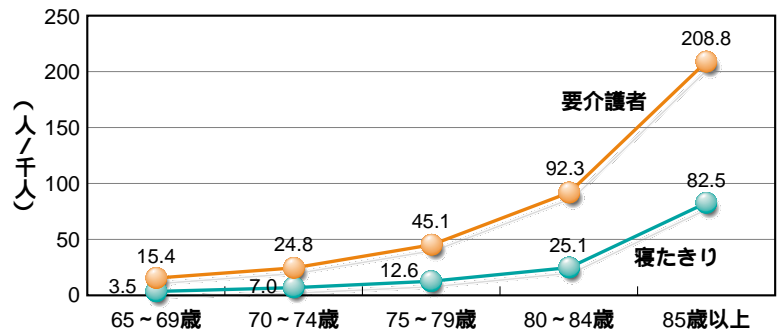
65歳以上の人口の推移(%)

65歳以上人口が総人口に占める割合は、大正9年(1920)の第1回国勢調査以降、昭和25年(1950)頃までは5%程度で推移していた。昭和60年(1985)には総人口に占める割合が初めて10%を超え、人口の10人に1人を占めるようになり、近年では毎年0.5%程度上昇しており、平成13年(2001)には17.9%となり、総人口の5.6人に1人の割合となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成9年1月推計)によると、65歳以上人口は今後も増加が続き、平成27年(2015)には3,188万人(総人口に占める割合25.2%)となり、4人に1人が65歳以上になると見込まれている。



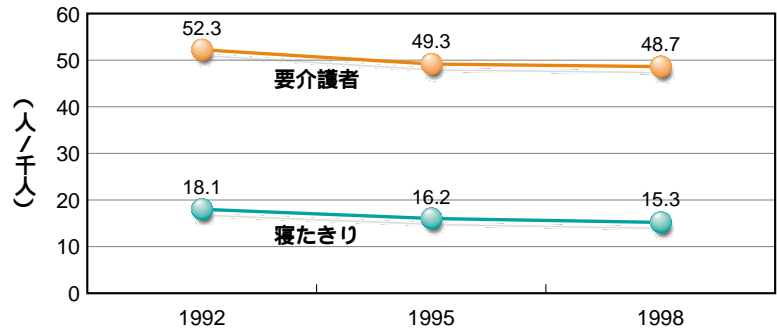
高齢者の要介護者、寝たきりの割合
(人口1000人当たり)

65歳以上の在宅要介護者数と寝たきり者数の人口1000人当たりの割合は加齢とともに増加している。



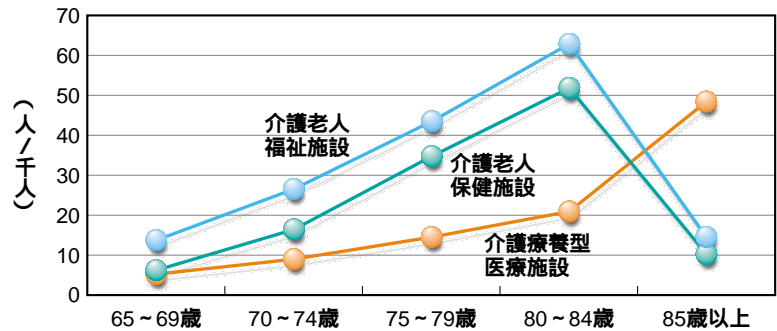
在宅の高齢要介護者、寝たきりの推移
(1992~1998)

1992年(平成4年)から1998年(平成10年)までの人口1000人当たりの在宅の要介護者数、寝たきり者数は、いずれも減少傾向にある。



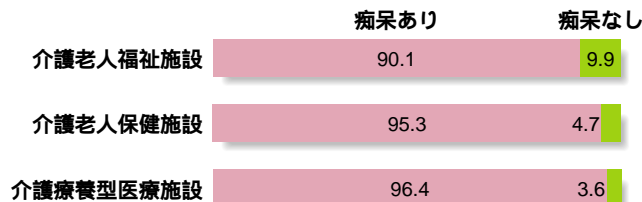
介護保険施設別の利用状況

介護保険施設の充実も図られ介護老人福祉施設*1、介護老人保健施設*2、介護療養型医療施設*3などの介護保険施設には2000年9月現在612,185人が入所している。

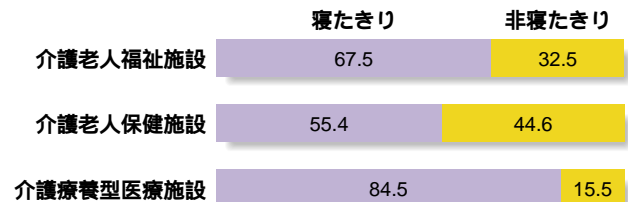


- *1：介護老人福祉施設 = 入所する要介護者に入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設
- *2：介護老人保健施設 = 入所する要介護者に看護、医学的管理下で介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う施設)
- *3：介護療養型医療施設 = 医療施設で、入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話、機能訓練など必要な医療を行う施設)

介護保険施設の痴呆ありの割合



介護保険施設別の寝たきりの割合(%)



どの施設においても入所者の痴呆症ありの割合が90%以上と高い。

介護療養型医療施設野が84.5%と、高くなっています。

ミニ大人用紙おむつ史

紙綿を重ねた初期の紙おむつ

昭和30年代の後半の大人用紙おむつは、脱脂綿の代用品として開発された紙綿（クレープ紙）を15～20枚重ね、肌に当る部分には不織布を使用し、尿漏れ防止のための防水紙で外側を覆ったものでした。形は布おむつのように幅28～33cm、長さ55～65cmの長方形でした。吸水性は問題ないものの、保水性が低いために紙おむつを5～6枚重ねて使い、その上からおむつカバーを使うというものでした。販売先はもっぱら病院が中心で、お盆や正月など、人々が長い休暇を取る時期になると紙おむつの注文が増えました。それは、病院の看護婦さんや付き添い婦が休暇を取り、人手が足りなくなる時期と合致していました。

こうして、大人用紙おむつは病院や老人施設を中心に、徐々にその存在を知られるようになり、利便性を理解されながら次第に認知されていったのです。

紙綿から綿状パルプに材料転換

1974年（昭和49年）にクレープ紙の代わりに、綿状パルプを100%使用した紙おむつが発売されました。綿状パルプはクレープ紙に比べ保水力が大きいために、1枚当りの吸収量が多くなり、使用する枚数が少なくて済むという長所がありました。これ以降、大人用紙おむつは次々と綿状パルプを使用した製品に切りかえられました。

在宅使用を促したテープ型紙おむつ登場

排尿量が多い大人の場合、5～6枚重ねて使うのが常識だった紙おむつに、1回には1枚でよい紙おむつが1984年（昭和59年）に発売されました。尿の吸収量が自重の50～100倍という高分子吸水材が開発され紙おむつに採用されたためです。初めて布おむつを超える性能を持ったのです。

続いて1983年（昭和58年）に大人用では初のテープ型紙おむつが発売されました。

それまでの大人用紙おむつは、主に病院や老人ホームといった施設での使用が中心でしたが、この紙おむつはテレビCMで直接家庭に呼びかけ、薬局・薬店、スーパーマーケットで販売し、在宅での紙おむつの需要を喚起しました。

排泄自立を目指したパンツ型紙おむつ

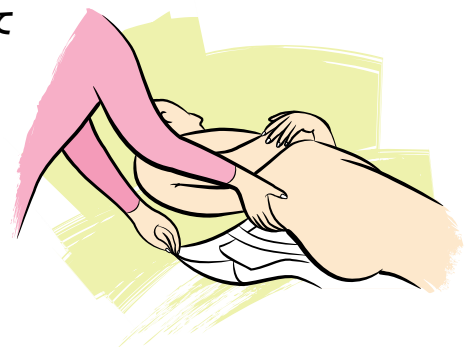
1994年（平成6年）には一体成形された製品は下着のようにはく形式のパンツ型紙おむつが発売されました。単に形が新しいだけではなく、それまでの紙おむつが介護者の手で脱着することを前提に作られていましたが、パンツ型は自分で脱着できるもので、高齢社会に対応した「排泄自立」という、新しいテーマを持った製品でした。

使用シーンに合わせ多彩な商品

大人用紙おむつは、フラット型、テープ型、パンツ型のほかに、尿吸収だけを目的とするパッド類のがあ裏ます。紙おむつとの併用で、排尿だけならパッド交換だけで済みます。それ自体の単価が安く、紙おむつ自体は交換の必要がないために、コスト削減に貢献しています。同時に、パッドだけの交換で、介護労力が軽減できるというメリットも持っています。

また、軽失禁者用パッドは、下着と併用して臭いや漏れなどを解決することができます。

そのほかにも乳幼児用と大人用の中間サイズの紙おむつも作られています。



紙おむつ・ライナー生産数量（日衛連調べ）

単位：トン、千枚

					平成12年		平成13年	
					年 計	前年比%	年 計	前年比%
紙 お む つ	大 人 用	(パンツタイプ)	テープ型	千枚	250,459	106	234,150	93
				トン	30,944	106	28,314	92
			パンツ型	千枚	243,163	107	270,670	111
				トン	20,213	127	21,921	108
			合計	千枚	493,622	107	504,820	102
		トン		51,157	110	50,235	98	
		フラット型 パッド型 その他	千枚	412,902	97	364,913	88	
			トン	28,250	98	25,552	90	
			合計	千枚	1,409,988	100	1,358,063	96
				トン	55,058	105	53,104	96
		合計	千枚	2,316,512	101	2,227,796	96	
			トン	134,465	105	128,891	96	
	乳 幼 児 用	(パンツタイプ)	テープ型	千枚	3,547,157	93	3,289,980	93
				トン	127,843	90	118,555	93
			パンツ型	千枚	1,904,663	104	2,156,438	113
				トン	77,872	100	95,926	123
			合計	千枚	5,451,820	97	5,446,418	100
		トン		205,715	93	214,481	104	
合計	千枚	7,768,332	98	7,674,214	99			
	トン	340,180	98	343,372	101			
ライナー	千枚	120,625	93	101,055	84			
	トン	191	90	160	84			

*枚数については、平成2年4月から発表 *大人用3分類表示は、平成5年1月から発表 *大人用4分類表示、乳幼児用2分類表示は、平成10年1月から発表

寝たきりの人のおむつ代は、確定申告すると医療費控除が受けられます

昭和63年1月からおむつ（寝たきり用）は、医療費控除の対象になっています。控除を受けるためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」 使用者の名前とおむつ代であると明記した「領収書」が必要です。詳しくは病院・医院、または税務署、市区町村役場にお問い合わせください。

紙おむつ・生理用品・衛生材料に関するご質問ご意見お問い合わせは下記へ

社団法人 日本衛生材料工業連合会 〒171-0033 東京都豊島区高田3-36-12
電話 03-3971-0452 FAX. 03-3983-3403



戻る トップ頁へ